

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●高齢者施設福祉部会 広報誌

アクティブ福祉

平成24年2月20日 発行

Active Fukushi



SPECIAL REPORT

スペシャル
レポート

24時間365日・

地域のお役に立ちます!

マイホームはるみ

表紙写真:はるみテラスで食事をする地域住民と運営を支えるボランティアの方々

CONTENTS

アクティブ福祉 第8号

- 24時間365日・地域のお役に立ちます! 2
- 東京都福祉保健局長賞 受賞施設発表! 3
- 職種リレー 事務職員
事務職員の仕事とやりがい 4
- ひと言!物申す!(連載 第6回) 5
- 部会の動き 5
- 特集①:介護報酬改定 6
- 特集②:介護職員によるたんの吸引等の制度が始まります 8
- 職員研修Hop Step Jump 10
- 研修会今後の予定 10

- 養護分科会 11
- 軽費分科会 12
- 介護最前線 13
- 名物施設長紹介 13
- 福利厚生情報かわら版 あくていぶ福利 14
- 健康問題 14
- 発表!職場のアクティブルさん 15
- 編集後記 15
- 部会ホームページのご案内 16

スペシャル
レポート

24時間365日・地域のお役に立ちます!

マイホームはるみ

●マイホームはるみ 施設長 本田佳津子

マイホームはるみは1991年に開設された中央区初の区立の特別養護老人ホームです。特別養護老人ホームを中心に複数の事業を行っていますが、今回は特徴的な事業をご紹介します。

●365日人の輪が
広がっています!

1つ目は近隣の高齢者を対象とした会食サービス「はるみテラス」(表紙写真)です。徒歩で来られる独居または高齢世帯の方々に365日昼食と夕食を希望日に召し上がっていただいています。基本的にセルフサービスですがマイホームはるみの各事業横断で構成された(特養介護課・相談課・栄養課・通所・地域包括)プロジェクトがコーディネートとバックアップを行っています。スタートして2年目の今年度には自主的に植木の手入れや季節の飾りを行ってくださるご利用者も登場して皆様のパワーを感じています。

また複数の近隣地域住民の自主的活動に、施設内の多目的ルームをご利用いただいて



朝方の中央区佃界隈。マイホームはるみは江戸の面影と超高層ビルが共存する町にあります



「もしもし、オペレーターです!」コールセンターは夜中でも対応します

いますが、このグループもマイホームはるみの予防コーディネーターがさり気なくバックアップを行っています。定期的に入りをさせていただくことで、このグループからもボランティアや「はるみテラス」のメンバーが誕生しています。

●訪問+特養+通所スタッフの連携で
24時間ノンストップを実現!

2つ目は「はるみ訪問介護ステーション」の運営です。15年前に中央区の委託事業としてスタートした訪問介護事業に次々と新たな事業が加わりました。現在は①巡回型、②夜間対応型の介護保険事業の訪問介護と、一般施策である③高齢者あんしんコール事業、地域包括支援センターのクローズ時のコールセンター機能である④地域見守りネットワークの4つの事業を行っています。訪問介護事業もオペレーションセンターも共に24時間365日ノンストップで動いて地域の高齢者を支えています。

これからも24時間365日灯りの消える事のない福祉拠点として地域のお役に立てるようマイホームはるみならではの働きをスタッフ一丸となって続けていきたいと願っております。

「アクティブ福祉in東京'11」

東京都福祉保健局長賞 受賞施設発表!!

「一番町特養 心身一体のケアから生まれる利用者、家族、職員の絆」

「アクティブ福祉in東京'11」での優秀な発表をした施設に贈られる“東京都福祉保健局長賞”の結果が昨年10月に発表されたことを受けて(表)、1月27日(金)には局長賞を受賞された9題8施設による再発表会を開催しました。

今回は、初参加で見事受賞された、千代田区の社会福祉法人栄和会『千代田区立一番町特別養護老人ホーム』の介護支援専門員をしている泉澤さんに「タクティールケアがもたらす施設サービスへの相乗効果」についてお伺いしました。

タクティールケアとはスウェーデンが発祥の地。「タッチケア」とも呼ばれ、手で触れることで相手の不安な感情を取り除いたり、痛みを和らげる効果があるとされ、認知症、末期がん患者、未熟児、障害者、ストレスケア等を対象として、日本でも補完療法の1つとして導入されています。

一番町では「3～4年前からベテラン職員15名が『タクティールケア』の研修を受講しました。実践の結果、①利用者が穏やかになる、②夜も良く休まれる、③身体の緊張がほぐれていい表情になった等、少ない症例から始まったケアでありながら、新たな介護のスタート地点に立ち、タクティールケアへ専念できる時間などの副産物も生まれました。

さらに、職員間の話し合いによって導き出された介護に対する思いが利用者や家族との信頼関係をより深めるプラスの効果をもたらしました。これからもタクティールケアを推進すべく努力を重ねて、地道に症例を増やして行きたい」と泉澤さんは意気込みを語って下さいました。

今後も「タクティールケア」が施設サービスの中で重要な位置付けになることが期待されます。アクティブ福祉の研究発表を通していずれの施設も「やりがいや絆」を再確認できたのではないのでしょうか。

また、それぞれで働く施設職員が、日頃の研究プロセスや実践の成果を振り返る貴重な機会となり、次のステップへの原動力となる実り多い発表会でした。

アクティブ福祉実行委員会(研究発表WT)

第6回高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京'11」 審査結果

分委会名	最優秀演題	発表者
① 認知症ケア	みんなで支える経口摂取	(福)北野会 マイライフ徳丸 大久保 陽子
② 食事・栄養・口腔ケア	ひとりひとりの摂食・嚥下機能に合わせた食事の提供	(福)台東区社会福祉事業団 三ノ輪 清木 智恵子
③ ケアの質の向上① (個別・ユニットケア)	18ユニットで頑張る個別排泄表!	(福)聖風会 足立新生苑 中村 信也・永井 智明
④ レクリエーション・ アクティビティ	「ようこそ! 絵画療法へ」～あなたが 主人公～	(福)至誠学舎東京 緑寿園ケアセンター 武井 摩有子・関 美和子
⑤ ケアの質の向上② (個別・ユニットケア)	寝たきりの方や看取り介護の方に対するタク ティールケアによる心身の効果について	(福)東京栄和会 千代田区立一番町 特別養護老人ホーム 泉澤 直人
⑥ リスクマネジメント・ 経営	事故をなくすために取り組んだ新しい カンファレンスの形と効果について	(福)台東区社会福祉事業団 三ノ輪 勝又 理絵子
⑦ 人材育成	ご利用者に負担のかからない移乗介助 の実践について	(福)恩賜財団東京都同胞援護会 ゆたか苑 甲 性卓
⑧ 医療ケア・相談援助・ ケアプラン	看取り開始のトリガーポイントに ついて	(福)康和会 久我山園 上村 美智留
⑨ 地域ケア・居宅・ソー シャルワーク	あなたを伝える紹介状 私たちが伝え ます。あなたの軌跡を...!	(福)東京都社会福祉協議会高齢者施 設福祉部会生活相談員研修委員会主 催[平成23年度生活相談員スキルア ップ研修会]Bグループ 山中 大輔



1月27日(金)新宿角筈区民ホールでの「東京都福祉保健局長賞受賞研究発表会」において受賞した一番町特養を含む9題8施設がお披露目。

職 種 リ レ ー 事務職員

事務職員の
仕事とやりがい

● 社会福祉法人芙蓉会 総務課副主任 高野 岳

事務職員の仕事と一言に申しましても、介護保険の請求業務、ご利用者の通帳管理、預かり金管理、文具等各種物品の発注や在庫管理、パソコンの管理、通信機器の管理、送迎車両の管理等々、煩雑を極め、業務内容を列挙すると、それだけで原稿が埋まってしまう勢いです。

東にプリンターのトナーがなくなれば補充に行き、西に蛍光灯が切れれば脚立を持って交換に走り、雨にも負けず風にも負けず、介護保険の改定にはちょっとビクビクして、と事務員の日々は、忙しく、時に楽しく過ぎていきます。

ただ、悲しいかな、ご利用者と直接接することの少ない事務職員という仕事柄、なかなか広報誌の原稿に相応しいような、これといった珠玉のエピソードは思い当たりません。それでも、やりがいや楽しさがないかと言えば、決してそんなことはないのです。

大きなエピソードではありませんが、例えば、職員ロッカーの鍵が固くて開きづらいとの声



を聞き、全員のロッカーの鍵穴に、潤滑油を差したところ、思いもかけず色々な職員から「ありがとう」との言葉をかけられ、ちょっと嬉しくなってみたり、そんな小さな積み重ねが、日々のやりがいになっているのです。

目立たぬところでコツコツと、そんな裏方稼業の事務職ですが、裏方がなければ舞台は廻りません。現場の方々のやりがいが例えばご利用者の笑顔だとしたら、その笑顔のための支えをしているという自負が裏方のやりがいと申せましょうか。

それで「ありがとう」なんて言葉までかけられたら、ますます張り切ってしまう。現場の方々に気持ち良く働いてもらうよう、引き続き、誇りを持って裏方を務めさせていただきます。

日々の雑務や、単調作業が、巡り巡って間接的に職員やご利用者の喜びに、幸せになっている。そう信じて、今日もしかめっ面でキーボードをパタパタ叩き、時に脚立を抱えて走る、そんな日々が続きます。





あなたは
「ユニット型個室、従来型個室、多床室の順と
なるよう報酬水準を適正化」賛成or反対

●経営検討委員会

平成24年度介護報酬改定に関する審議報告(案)の中で、介護老人福祉施設について、多床室と個室では入所者1人当たりのコストに差があることを鑑み、ユニット型個室、従来型個室、多床室の順となるように報酬水準を適正化する方向として、議論がなされています。このことについて、皆さまはどうお考えでしょうか。

賛成

- 入所者の自尊心を守り支える個別ケアを保障する上では必要。(CW)
- 低所得者がユニット型施設に入れる取り組みとして賛成。(SW)
- 現報酬ではユニット型施設に次いで多床室の介護報酬が従来型個室の介護報酬よりも高く設定されているので適正化に賛成。(SW)

反対

- 居室がケアをしているのではなく、人がケアをしている。居室によって報酬を減額することは経営の圧迫・職員のモチベーション低下につながる。(経営層)
- ユニット型個室の利用者負担軽減分の財源を、多床室の室料負担に求めることは、現在入所している低所得者の負担が増すので反対。(SW)
- 使用する居室に関係なく、利用者サービスに応じた料金設定にしては。一方で、低所得者への配慮を考えると、社会福祉法人による利用者負担額軽減制度の推進なども検討いただきたい。(施設長)

部会の動き

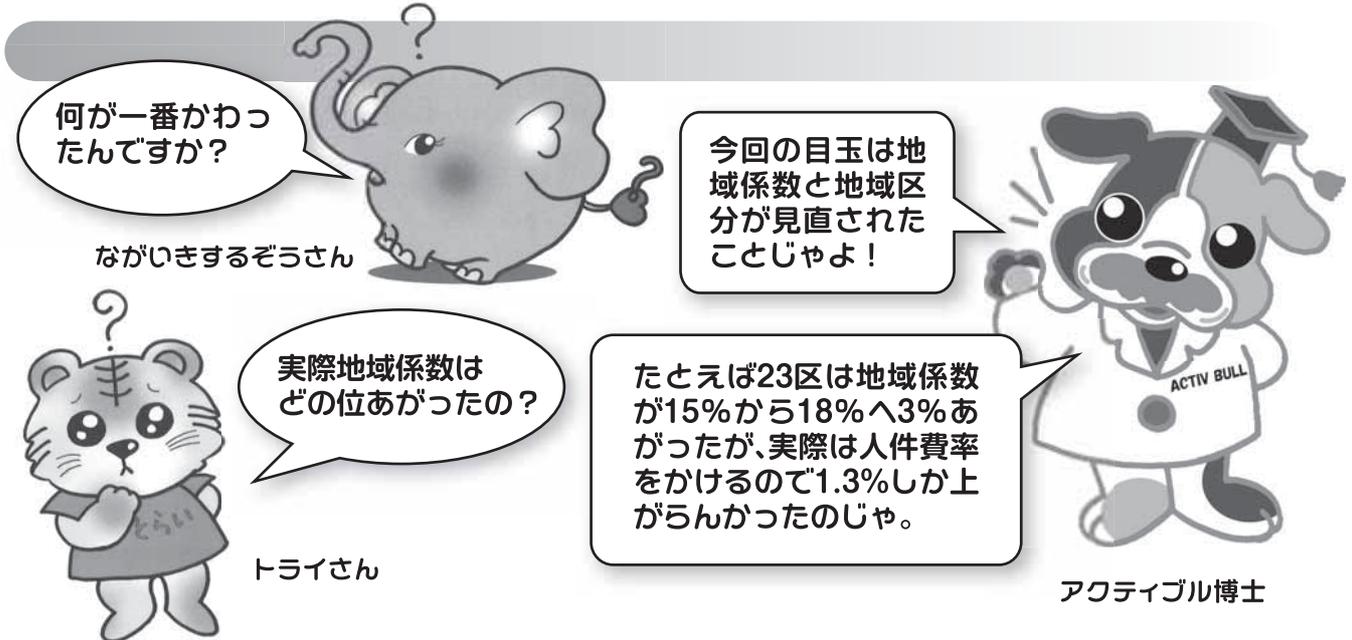
- 10月19日 厚生労働省老健局長あて「介護保険制度における地域区分に関する緊急要望書」を提出
- 10月28日 東京都福祉保健局高齢社会対策部長面会、厚労省老健局長宛要望報告と協力依頼
- 12月7日 福島県老人福祉施設協議会へ東日本大震災による被災福祉施設への義援金(2011年6月～9月募集分)4,772,332円を贈呈(写真)
- 1月11日 高齢者福祉施設の災害時優先電話指定に関する要望の提出について東日本電信電話株式会社と打合せ
- 1月24日 東京都議会自由民主党に対し、東京都「特別養護老人ホーム経営支援事業」の継続を求める緊急要望書を提出



義援金を贈呈する高原敏夫高齢者施設福祉部会長(左)

特集1 平成24年度 介護報酬改定

総務委員長 博水の郷 田中 雅英



※地域係数を乗する前の介護報酬の基本単位がどのように改定されるかにも注意しよう！

表1. 地域係数の新・旧の比較 (%)

新		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他
		18	15	12	10	6	3	0
旧		特別区	特甲地	特甲地	特甲地	甲地	乙地	その他
		15	10	10	10	6	5	0
人件費率別実質地域係数	人件費率の種別							
	45% (特養、デイサービス、グループホームなど)	8.1 (6.8)	6.8 (4.5)	5.4 (4.5)	4.5 (4.5)	2.7 (2.7)	1.4 (2.3)	0 (0)
	55% (訪問リハビリなど)	9.9 (8.3)	8.3 (5.5)	6.6 (5.5)	5.5 (5.5)	3.3 (3.3)	1.7 (2.8)	0 (0)
	70% (訪問介護・看護居宅介護など)	12.6 (10.5)	10.5 (7.0)	8.4 (7.0)	7.0 (7.0)	4.2 (4.2)	2.1 (3.5)	0 (0)

※人件費率の上段は平成24年度(新),下段は現行(旧)

表2. 平成24年度から平成26年度までの間の地域区分の適用地域(東京一覧)

1級地(18%)	2級地(15%)	3級地(12%)	4級地(10%)	5級地(6%)	6級地(3%)	その他(0%)
23区	多摩市 稲城市 西東京市	八王子市 立川市 武蔵野市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小平市 日野市 国分寺市 国立市 狛江市	三鷹市 小金井市 東村山市 東久留米市	青梅市 福生市 清瀬市 羽村市 あきる野市 日の出町	東大和市※1 武蔵村山市※1 瑞穂町 檜原村	奥多摩町 大島町 八丈町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 青ヶ島村 小笠原村
東京都自治体数:23 全国自治体数:23	東京都自治体数:3 全国自治体数:5	東京都自治体数:12 全国自治体数:20	東京都自治体数:4 全国自治体数:27	東京都自治体数:6 全国自治体数:64	東京都自治体数:4 全国自治体数:284	東京都自治体数:10 全国自治体数:1319

※1 東大和市および武蔵村山市はH24～26年度の3年間については経過措置として5%

●地域区分と地域係数の見直しが行われた

ながいきするぞうさん：今回、介護報酬改定が行われたっていうけど、一体何が変わったの？

アクティブル博士：高齢者施設福祉部会のみならず、やはり地域区分と地域係数(上乘せ割合)の見直しが一番のポイントじゃろうなあ。

トライさん：「ちいきけいすう」って何？

アクティブル博士：アルバイトのお給料をみても、田舎の方が安くて大都市では高いじゃろ？地域によって異なる人件費を考慮して、報酬を上乘せする割合が「地域係数」なんじゃよ。

アクティブル博士：たとえば、その他地域におけるユニット型個室の特別養護老人ホームで要介護5の人に1日サービスを提供したら、941単位つまり9,410円がもらえる。これが、23区内であれば、これまでは6・8%増しの10,050円もらえていたんじゃが、改定後は8・1%増しの10,172円となるんじゃ。

ながいきするぞうさん：あれ、ちょっと待って、23区の「地域係数」は1級地だから「18%」なんじゃないの？

アクティブル博士：いいところに気づいたの。国は、「特別養護老人ホームの人件費の割合は報酬のうち45%くらいでしょ、だから人件費の部分だけは18%あげてあげるよ」といっているんじゃ。そうすると、実際は $18\% \times 45\% = 8.1\%$ となるというわけだ。

トライさん：東京は土地代や物価だって高いのに、おかしいよね。

アクティブル博士：そのとおり。高齢者施設福祉部会でもずっと人件費率をかけることをやめてほしい、そのまんま18%アップにしてほしい、また、高い家賃や物価のことも考えてよ!といい続けてきたんじゃが、今回の報酬改定ではかなわなかったんじゃ。百歩譲って、人件費部分のみに地域係数をかけるとしても、部会の施設の人件費の平均は65%くらいだから、人件費率45%という数字だっておかしいわな。

トライさん：ええ～そんなあ!!まあ、ポジティブにとらえれば、これまではまったく問題にされてこ

なかった地域との格差が、少しだけ改善されたのかな。

アクティブル博士：問題は、特別養護老人ホームの基本報酬が全体的に大きく引き下げられたことじゃ。さっき例にあげた「ユニット型個室で要介護5」の場合は変わらないのじゃが、それ以外はほぼすべて報酬を下げられてしまうんじゃ。なかでも、多床室・従来型個室や軽度者に対するサービスの報酬下げ幅が大きくなっておる。

●介護報酬は実質マイナス改定

アクティブル博士：もう1つのポイントとしては、介護職員処遇改善交付金が「加算」という形になったことじゃろう。

トライさん：「交付金」と「加算」は何が違うの？

アクティブル博士：お金の出所が違う。交付金は100%国費じゃが、加算は介護報酬、つまり介護保険(利用者負担、公費、保険料)から支払われる。そのため、事務手続きも変わってくるじゃろう。条件は交付金のときとほとんど同じとなっておるが、今回の改定で全体の収入が下がって、これまで通り処遇改善を行えなくなる施設もあるかもしれん。そのあたりも注意してみていく必要があるじゃろう。ちなみに、処遇改善交付金にかかる費用は、介護報酬全体の2%に相当するといわれておる。

ながいきするぞうさん：あれ、今回の介護報酬改定は確か全体で1・2%アップするんだったよね。交付金分が加算として介護報酬に含まれたのだから、本当なら2%アップするんじゃないの？

アクティブル博士：いいところに気づいたの。その差の0・8%は、たとえばさっき言った特別養護老人ホームの基本報酬などが減らされた分と考えられる。つまり、実質はマイナス改定というわけじゃ。

ながいきするぞうさん：国の赤字が増え続けているなか、仕方がないのかもしれないけど、本当に必要なサービスが不足しないよう、今回の改定が正しかったのかどうか検証していく必要があるね。

介護職員によるたんの吸引等についての制度が始まります

練馬区社会福祉事業団

富士見台特別養護老人ホーム 施設長 海老根 典子

近年、医療的処置が必要な要介護者が増加しており、高齢者介護施設においては、高齢化や要介護度の重度化に伴いたんの吸引や胃ろうでの栄養確保など医療的ケアを必要とする方々が増えています。しかし、高齢者介護施設は医療提供を主目的とした施設ではないために、看護職員の配置等の医療提供体制が十分ではなく、たんの吸引や経管栄養が必要となる要介護者の入所が難しかったり、入所可能な人数を一定程度に止めざるを得ない施設もあります。病院を退院はできたが、在宅での介護が難しく施設入所を待ち望んでいる医療的ケアを伴う方々が多いことは常態化しています。このような実態を踏まえて、平成22年4月1日より、介護職員による口腔内のたんの吸引等を特別養護老人ホーム全体に許容し、一定の条件の下ではやむを得ない実質的違法性の阻却としての取り扱いになりました。

平成22年6月には、内閣では新成長戦略において「不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化」として「医療・介護従事者の役割分担を見直す」ことを決定しました。さらに同年9月には、総理から介護職員がたんの吸引や経管栄養等といった「日常の医療的ケア」を実施できるよう法整備の検討が指示が出されました。

更に平成23年6月に、介護保険法の改正にともない、社会福祉士・介護福祉士法の一部改正が行われ、平成24年4月1日より、一定の研修を受けた介護職員等が一定の条件の下にたんの吸引等を実施できるようになりました。これまでは、医行為として医師および看護職員が行える行為であったものが、介護福祉士の職務範囲となるということです。

医行為に関して、これまで以上の体制整備をし、利用する方々に細心の注意をはらい、安全に実施、安心していただかなければなりません。しかし、高齢者介護施設だから、介護福祉士がいるから、いつでもどこでもその行為が受けられるわけではありません。

実施のために、主な要件として以下のことがあります。

その1、一定の研修を受けた者がたんの吸引等の提供をします。

その2、対象となる医行為は、

たんの吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)

経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)です。

その3、提供する介護職員等、経過措置対象者、介護福祉士は手続きが必要です。

都道府県に申請し、実施できる行為が記載された「認定特定行為業務従事者認定証」が必要となります。

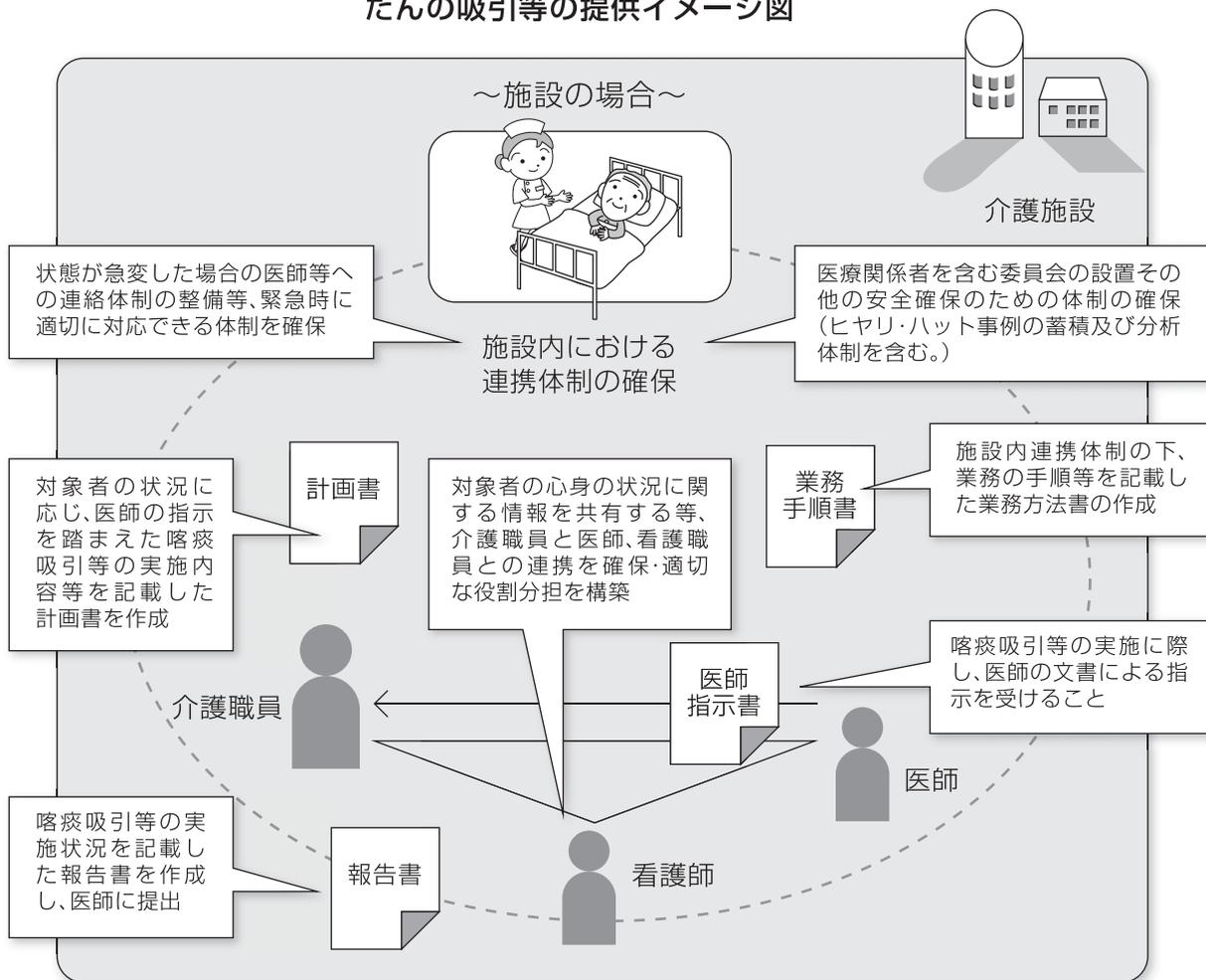
その4、研修は、都道府県または「登録研修機関」で受講します。

その5、個人であっても、法人であっても、たんの吸引等について業として行うには、登録事業者であることが必要です。都道府県へ「登録事業者」の申請をします。

その6、指示・実施の記録を適切に管理するだけでなく医師への報告書を作成します。

医師・看護職員と介護職員とがそれぞれの役割を自覚し、連携と協働の下でチーム医療を推進していく歴史的変革の時代にきました。利用する方々と事業者が、制度についての正しい理解と体制整備に取り組み、在宅サービスおよび施設サービスが、生涯を通して安心した生活の場となるようにしたいものです。

たんの吸引等の提供イメージ図



詳細は「平成24年4月から、介護職員等による喀痰吸引等についての制度が始まります。」(周知用パンフレット)平成23年11月 厚生労働省
「介護職員等によるたんの吸引等の実施について」制度の概要をご確認ください。

職員 研修

Hop Step Jump

第1回 「教えることは学ぶこと」

●田柄区別老人ホーム 介護職員 河原 大輔

私の施設における新人研修は「プリセプター(育成係)」という制度があり、「教えることが学びになる」ということがこの制度の特徴です。この育成係には主に2年目の職員が付き、新人職員の業務チェックをします。

新人職員には業務に関する「チェックシート」(表1)が配布され、出勤日に基本介護・環境整備・健康管理・生活援助などの項目のチェックを1ヶ月間継続します。育成係も必ずチェックシートに目を通し、「見学した」「指導者で行った」「一人で行った」などに対して指導や助言をしていきます。このチェック項目を一人で行えると判断されることでようやく独り立ちして業務が行えるようになります。



「見学した」「指導者で行った」「一人で行った」などに対して指導や助言をしていきます。このチェック項目を一人で行えると判断されることでようやく独り立ちして業務が行えるようになります。

●表1「チェックシート」

課業内容	1日	2日	29日	30日	最終結果
	金	土	金	土	
食事の援助	食事援助の準備・片付け				
	配膳下膳				
	一般的な摂取の介助				
基本介護	摂取状況の観察と見守り				
	入浴の援助	浴室の準備・片付け			
		一般浴の介助・機械浴の操作及び介助			
	着替えの準備				
	着脱衣の介助				

●表2「Q&Aシート」

新任介護士氏名: 新任介護士ジョニー君			プリセプター氏名: 先輩介護士フランソワさん			
勤務日	シフト名	質問や疑問を遠慮なく記入してください。	回答記入日	プリセプターからの回答を自分自身で文章にしてください。	プリセプターのサインと伝言欄	他の職員のサイン欄
記入例1	4月4日	8C 今日ついて頂いたフランソワ介護士さんから「トイレに行きたい」とお客様から言われてもまだ一人では対応しないで下さいと指示がありました。 仕事が終わる間に男性のお客様A様が私に「トイレに連れてってよ」と言われましたが、周りに他の職員がいなかったので私はしばらくの間「もう少し待ってください」と言うことしか出来ませんでした。今後同じようにA様から言われた場合どうすればよいでしょうか？	4月4日	A様は排尿の訴えが頻繁にある方である。日中はトイレへの移乗により排泄を行っている。必ずしも排尿があるとは限らないが訴えがあった場合は必ずトイレに誘導している。次回勤務日にまずA様のトイレへの移乗と排泄介助の様子を見せてもらうこととなった。	サイン→ フランソワ ナターシャ介護士へ 新人の☆☆さん次回勤務日4月5日ですが、私は公休なので左の質問と回答にある通りA様のトイレへの移乗介助と排泄介助を見てもらってください。	ポール アラン ブラッド クリス ナターシャ
記入例2						

※1月末時点での予定となりますので、内容の変更・中止となる場合があります。また、記載していない研修会が開催される場合もあります。詳細は会員向け開催通知等でご確認ください。

- 3月5日 施設長研修会(介護報酬改定)
- 3月8日 大規模災害対策検討委員会主催シンポジウム
- 3月13日 ユニット型特養情報連絡会(第4回)
- 3月22日 生活相談員研修委員会全体会
- 4月1日 アクティブ福祉in東京
- 4月10日 12研究発表者募集開始
- 5月9日 高齢者施設福祉部会総会
- 5月9日 アクティブ福祉in東京
- 12研究発表申込者向抄録記入に関する研修会

●主な部会関係研修会等の予定(3月～5月)

その他にも新人職員は「Q&Aシート」(表2)や「振り返りシート」に毎月疑問や課題を書き込み、育成係と面接を行い、指導・助言により自分自身で解決策を見いだしていく力を付けていくことができます。これは約1年近く続くきめ細かい体制です。

育成係も主任や先輩職員より随時アドバイス等を行うことができます。独り立ちしてしまうとなかなか自分の業務を客観的に振り返る機会が少なくなってしまう。教えることでもう一度自分自身を振り返ることで、新人の成長はもちろん、自分自身の成長に繋がっています。

養護老人ホームを取り巻く環境が変わってきている。

●白寿荘 施設長 小田切 弘光

養護老人ホームを取り巻く環境が変化してきており老人福祉法に基づいて運営される養護老人ホームは“福祉施設”としてその機能により専門性が求められるようになってきた。

1 措置待機者調査（白寿荘の状況）

年	待機者数
平成18年	118名
平成19年	164名
平成20年	135名
平成21年	73名
平成22年	54名

平成18年を100%とすれば、平成22年は45.8%で待機者は半分に以下に減っている。

この現象をどのように見ることができるか。養護老人ホームは平成18年の制度改正により介護保険が導入されるとともに、都道府県交付金の一般財源化がはかられた。これは自治体も予算と戦わなくてはならなくなり、財政状況が厳しい自治体は、措置入所を避けざるを得ないケースもあるのではないかと。さらに、根源的な問題として、今までの措置要件として考えられていた高齢者があまりに多すぎて、そのすべてを措置で救うことは考えられなくなってきた。それによってより措置入所のハードルがおのずと上がってきているのではないかと。

2 緊急ショート受入れ状況（白寿荘の状況）

年	入所者数	虐待を理由とした入所者(内、緊急ショート)
平成19年	13名	虐待1名(0名)
平成20年	21名	2名(1名)
平成21年	29名	7名(2名)
平成22年	28名	11名(8名)
平成23年	17名	7名(6名)

平成19年は緊急入所0であったが、今年も年度途中であるが、入所者17名中緊急ショート6名でいずれも虐待が理由となっており、35%を占めている。この他にも認知症・精神疾患・問題行動・知的障がい・要通院の疾病・要支援・要介護者などの方が入所している。

3 より専門性を高めていくことが大切か

このように、入所者の多様化・重度化がますます進んでいくことをおさえながら養護老人ホームの「生活支援機能」「見守り機能」を強化し、養護本来の「生涯支援機能」を充実させていくことが大切ではないかと思う。この生涯支援機能の役割を果たすためには、職員一人ひとりが「専門的スキルの向上」を図っていく必要がある。

平成24年介護保険制度改正を睨んで 介護予防への取り組み

社会福祉法人慈生会 ケアハウス慈しみの家 副施設長 林 一男

平成24年4月の介護保険の改正は、ケアハウスにも大なり小なり影響を及ぼすものと思われます。一口にケアハウスと言っても形態が様々なため影響の受け方も大きく異なってくるでしょう。

ケアハウス慈しみの家は特養に併設している自立した利用者対象の従来型の小さなケアハウスです(定員29名)。特定施設を取っているケアハウスは介護報酬の改定の影響をもろに受けるのですが、慈しみの家のように利用料と行政からの補助金で運営している旧来のケアハウスは、介護保険による施設ではないので、経営的にはほとんど影響を受けることはないと思われます。

しかし改正の内容によってはサービス提供のあり方等の運営の面では大きく影響を受ける事になると予測しています。

在宅介護中心へと介護保険制度がシフトしていく中、ケアハウスの運営にとって介護予防に向けたサービス提供の充実が課題となります。そこで慈しみの家でも今年度は介護予防への取り組みを強化することを目標の一つとしました。

取り組みの一つは「ボランティア活動への呼びかけ」です。定員が少なく入居者のそれぞれが個人の生活のプログラムに従って日々を送っているため、人数を揃えての筋トレや体操などの一斉プログラムを実施することは困難です。その種の内容については、区が開催している転倒予防教室等に行くことなどを奨めています。その点ボランティア活動であれば、入居者それぞれが好きな事を好きな時間に無理のない範囲で確実に(自発的なので)行うことができます。活動で無理なく身体を動かすことと、人の役に立っているという有用感に勝る介護予防はないと感じています。特別養護老人ホーム(以下特養)併設なのでボランティア活動の場をたくさん提供することができます。下の階に降りればそこにボランティアをする場所があるというので、今では多くの入居者の方々が併設の特養とデイサービスでボランティアをす



るようになりました。特養やデイサービスにとっても大きな助けになっています。※ケアハウス入居者のボランティア参加状況は下表の通りです。

昨年8月からは給食の下処理のボランティアを呼びかけてみました。皆さんかつてはバリバリの家庭の主婦だったわけです。これは参加希望者が多く、手早く下処理が終わるので、厨房も大助かりです。なお、下処理ボランティアの導入に際しては、衛生管理の点から保健所にも問い合わせ、調理室以外の場所で(厨房の隣にある職員食堂)、野菜の皮むきなど下処理のあと洗浄し加熱する食材に限るという条件つきで実施しています。小さな活動で生きがいと活気が生み出せるとすれば、ボランティア活動に勝る介護予防はないと言えるかもしれません。

「ボランティア活動への参加」を含め、今後は入居者が生活の中で無理なくできる介護予防策の考案に力を入れたいと思っています。

入居者のボランティア参加状況 ケアハウス慈しみの家

外部	施設内						
	サークル活動			ボランティア活動			
中野区の 転倒予防教室 12回コース	茶道	折り紙	聖書	特養 食堂手伝い	特養 シャツ交換	デイサービス 手伝い	食事の 下処理
	7名	4名	7名	3名	9名	1名	3名

未来を切り開くトライさんの

介 護 最 前 線

～介護に関わる最新技術や情報を私トライが紹介します！～

第1回 テーマ

「介護・福祉ロボット」

●福楽園 介護支援専門員 織田 秀樹

体に装着して筋力の増強や動作をサポートする「パワードスーツ」。いろんな分野で活用が期待されているね。福祉分野でもロボットスーツHAL®(下肢タイプ)が唯一商品化されていて病院や老人保健施設のリハビリの現場で活用されているんだって(写真)。HAL®を装着すると両下肢に麻痺がある方でも立ち上がったり歩いたりすることができて、装着した方の多くは「動いた」という喜びが“やる気”へと変わってモチベーションアップに繋がっていきんだって。機能面だけでなく精神面もアシストできるんだね！

(取材協力 大和ハウス工業株式会社)



ちなみに、介護者向けに介護負担の軽減を目的としたパワーアシストスーツやマッスルスーツの研究開発も進められているよ。今はまだ商品化はされていないけど重い荷物も軽々持ち上げられるから介護現場での活用が期待されているんだって。訪問入浴事業者で入浴介助時の介護負担軽減の為、下肢用の「パワードスーツ」も大変注目されているらしいよ。国も介護ロボット普及に力をいれていて、介護・福祉ロボット開発普及支援プロジェクトの中でも様々なロボットが紹介されているよ。下肢用のロボット開発で自動車メーカーのトヨタは2013年度実用化予定、ホンダも研究中という情報も…。「介護・福祉ロボット」が介護の現場で活躍する日がすぐそこまで来ているように感じる今日この頃です。

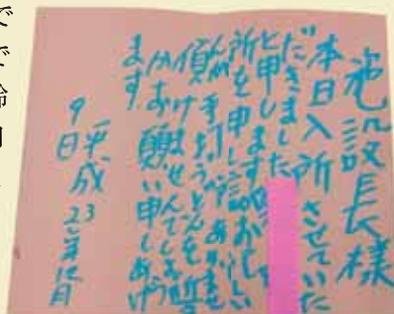
第1回 名物施設長紹介

マザアス東久留米
高原 敏夫 施設長

第1回は、高齢者施設福祉部会部会長の高原敏夫施設長をご紹介します。都内475施設の代表という立場でありながら物腰が柔らかく、誰からも慕われる雰囲気をお持ちの方です。最近も入居者からの「ラブレター」に答えて、自ら「手打ちうどん」を作ったそうです。

元々、病院の事務長をしていたという高原施設長は、今の自分の状況を「想像もしていなかった」と話します。

モットーは「社会福祉は地域のニーズに誠実に対応することから始まる」。ある患者の寄付をきっかけに東久留米から日野、新宿へと地域・形を変えて福祉サービスが広がっていったのも一つひとつのニーズに応えた結果なのかもしれません。今後は、サービス付高齢者向け住宅など東京のモデル事業となりえる新しい事業展開が夢だそうです。いつまでもお元気で東京の高齢者福祉の向上に力を注いでいただきたいと思っています。



「手打ちうどん」を希望する利用者からの「ラブレター」



手打ちうどんを振る舞う高原施設長

「職員自ら考える 福利厚生」

●社会福祉法人 大三島育徳会
特別養護老人ホーム 博水の郷 ショートステイ課長 納見 哲也

社会福祉法人大三島育徳会では、3年前に「福利厚生委員会」を立ち上げました。この委員会には各部署から職員が出席し、イベントや日帰り旅行などを企画・立案します。ランチバイキングやバスツアーなど、特養や通所の職員のみならず、事務職員や、グループホーム、障害施設の職員も参加しています。



なかでも、当法人の特徴的なイベントに「ゴルフ」があります。「興味はあるけど…」「高いからやらない」と敬遠していた職員も、このイベントをきっかけにゴルフが趣味になった職員もいます。

このゴルフには理事や施設長も参加しており、同じ組でプレーする事もあります。普段会話する機

会の少ない職員でも、この時ばかりは上下関係も気にせずに伸び伸びと18ホールを回ります。プレー後には「来年はどこにする?」「次は負けないよ」といった声も飛び交います。

食べてリフレッシュ、出かけてリフレッシュ、そして運動してリフレッシュ。福利厚生の一環としてのイベントが軌道に乗り始めました。



よく噛んでますか? ~噛む事の効用~

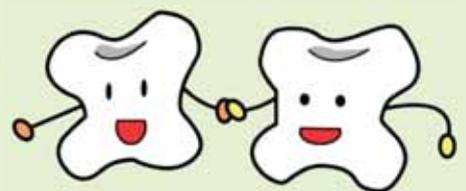
●ひらお苑 管理栄養士 松本 昌子

健康問題

よく噛む事は食べ物を体に取り入れるだけでなく、全身に様々な効用をもたらします。まず注目したいのは「唾液」です。唾液にはデンプンや蛋白質を分解する酵素が含まれており、よく噛む事で食べ物と混ざり胃や腸での消化を助け、胃腸の働きも促進します。また、口の中を流れる唾液には自浄作用により虫歯や歯周病を防ぐ働きもあります。

よく噛む事は肥満防止にもつながります。よく噛んで食べると満腹中枢が刺激され、腹八分目で満足し食べ過ぎを防ぐ事が

できます。話題になったタニタの社員食堂のお食事も、よく噛んで食べるよう工夫がされています。噛み応えのある食材(根菜類)を取り入れる、野菜の切り方の工夫(大き目に切る)、パンは固めの物を選んでみるなど、よく噛む習慣を身につけて毎日の健康づくりに役立ててみてはいかがでしょうか?



発表!!

ACTIVBULL

職場の“アクティブルさん”

アクティブルさん (仕事に対して積極的(アクティブ)に取り組んでいる方)



特別養護老人ホーム
サルビア荘
横山 鏡太郎さん
(よこやまきょうたろう)

主任介護職員
経験年数: 8年9ヶ月



安心・安全・信頼を常に考え、その方の有する能力に応じて笑顔で過ごせるように支援しています。先日も研修を受講し、サポートする周囲の方の支え、連携の大切さを改めて感じました。日々勉強の気持ちで、地域の方々、ご家族、同僚とともにご利用者の生活を支えています。

トライさん (概ね3年未満の新人または他の職種から転職された方で、自分なりに何かに挑戦(トライ)している方)



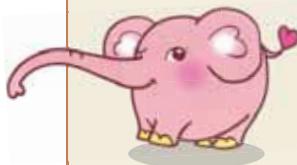
特別養護老人ホーム
弘済園
田原 あずささん
(たはらあずさ)

ケアワーカー(2級ヘルパー)
経験年数: 2年9ヶ月



大学を卒業後一般企業に就職したそうですが、介護の仕事を目指した動機は「祖父が亡くなったことから」と話しています。ヘルパー2級の資格を取得し当園に就職し、今年度は全社協主催の社会福祉主事任用の通信を受け、来年度は介護福祉士資格をと決意しています。落ち着いた対応、穏やかな性格は、利用者、職員から厚い信頼を受けています。

ながいきするぞうさん (概ね年齢が60歳以上または経験が30年以上の方で、仕事をバリバリこなしている方)



特別養護老人ホーム
信愛の園
村山 吉見さん
(むらやまよしみ)

給食係主任
経験年数: 31年



ホーム・ショート・デイと、時には食数300食に及ぶ給食係のリーダーです。大量ですがきめ細かい配慮のあるおいしい食事だとご利用者に喜ばれています。地域行事への出店や健康講座の講師としても活躍、地域の信頼を集めています。

編集

リニュー
アルしまし

後記

た部会広報誌第8号いかがでしたか。「名物施設長紹介」などの新コーナーのスタート、「たんの吸引等」日々の業務に役立つ特集ページを増やし、さらに年4回の発行となります。

今年、診療報酬・介護報酬の同時改定があります。地域包括ケアシステムの構築と併せて、今後の医療と介護にとって重要な年といえます。一方で、介護分野の改革内容については、機敏な対応と様々な視点でとらえていかなければなりません。そうした中で、部会広報誌のリニューアルが皆さまの一助となれば幸いです。

また、広報委員一同「介護の魅力を伝える」という原点を踏まえ、より質の高い情報が提供できますよう一層追求してまいります。リニューアルしました「アクティブ福祉」に関するご意見、ご感想がありましたら、是非、部会広報委員までお願いいたします。

特養三ノ輪 勝又 宏

会員数
470施設以上



東京都内高齢者福祉施設の情報満載！

あなたの街の 高齢者施設マップ ついに完成！

東社協 高齢者施設福祉部会 ホームページで検索

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>

高齢者施設福祉部会

検索



POINT 1 いろいろな探し方ができます！

施設名を入力して探すことはもちろん、地図からお住まいの近くの施設を探したり、求人募集をしている職種から検索したり、ボランティア・実習生の受け入れ状況から探したり、「医療」や「音楽療法」など関心のあるテーマから検索したりなど、さまざまな探し方ができます。

POINT 2 各施設の情報も載っています！

住所や電話番号などの基本情報のほか、施設によっては、併設サービスや求人募集情報、施設の特徴などのご紹介もしています。各施設のオリジナルホームページへのリンクもあります。

POINT 3 都内高齢者福祉に関する情報を発信しています！

新着情報では、イベントのお知らせなど、高齢者福祉施設に関する、さまざまなお知らせを掲載しています。



社会福祉法人東京都社会福祉協議会 高齢者施設福祉部会 事務局
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ5F
TEL:03-3268-7172 FAX:03-3268-0635